

九州地方整備局事業評価監視委員会
(平成30年度第2回)の議事概要について(速報)

■開催日時：平成30年9月28日(金) 14:00～15:40

■開催場所：福岡第二合同庁舎 2階 共用第4・5・6会議室
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

■主な議題

○審議【再評価】

<道路事業>

- ・一般国道497号 松浦佐々道路(長崎県)
- ・一般国道10号 高江拡幅(大分県)

○審議【事後評価】

<道路事業>

- ・一般国道10号 別大拡幅(大分県)
- ・一般国道226号 平川道路(鹿児島県)
- ・一般国道202号 伊万里バイパス(佐賀県)

○報告【再評価】

<河川事業>

- ・大淀川直轄河川改修事業(宮崎県)
- ・遠賀川総合水系環境整備事業(福岡県)

なお、議事概要についての詳細は、別紙のとおりになります。

<問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331(代表)

- | | | | |
|---------|-----|----------|---|
| ○事業評価全般 | 企画部 | 技術企画官 | 坂本 隆一 (内線 3126)
TEL 092-476-3542(直通) |
| ○河川事業 | 河川部 | 河川計画課長 | 小林 侑 (内線 3611)
TEL 092-476-3523(直通) |
| ○河川事業 | 河川部 | 河川環境課長 | 荒木 和幸 (内線 3651)
TEL 092-476-3525(直通) |
| ○道路事業 | 道路部 | 道路計画第一課長 | 野村 文彦 (内線 4211)
TEL 092-476-3529(直通) |

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成30年度 第2回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）**

○日 時 平成30年9月28日(金) 14:00～15:40

○場 所 福岡第二合同庁舎 2階 共用第4・5・6会議室

○出席者

- ・ 委 員 浅野委員、柿本委員、桑野委員、勢一委員、園田委員、辰巳委員、戸田委員、廣岡委員

- ・ 整備局 局長 伊勢田、副局長 村岡、副局長 川崎、企画部長 藤巻、建政部長 井浦、
河川部長 竹島、道路部長 前佛、営繕部長 佐藤、用地部長 坂本 他

○資 料

- ・ 議事次第、配席図、委員名簿
- ・ 資料－1 平成30年度第2回事業評価監視委員会対象事業一覧・位置図・各県からの
意見照会回答
- ・ 資料－2 平成30年度第2回事業評価監視委員会【再評価】
- ・ 資料－3 平成30年度第2回事業評価監視委員会【事後評価】
- ・ 資料－4 一括審議案件一覧
- ・ 資料－5 一括報告案件一覧

○議 事

1. 開会

2. 議題

1) 事務局からの説明

2) 対象事業の審議・報告

○審議【再評価】 道路2事業

○審議【事後評価】 道路3事業

○報告【再評価】 河川2事業

○審議【再評価】

<道路事業>

- ・ 一般国道497号 松浦佐々道路（長崎県）
- ・ 一般国道10号 高江拡幅（大分県）

○審議【事後評価】

<道路事業>

- ・ 一般国道10号 別大拡幅（大分県）
- ・ 一般国道226号 平川道路（鹿児島県）
- ・ 一般国道202号 伊万里バイパス（佐賀県）

○報告【再評価】

<河川事業>

- ・ 大淀川直轄河川改修事業（宮崎県）
- ・ 遠賀川総合水系環境整備事業（福岡県）

○その他

6. 閉会

○審議結果【再評価】

事務局より再評価の審議対象事業（道路2事業）について説明し、審議を行った。

【一般国道497号 松浦佐々道路】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道10号 高江拡幅】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

○審議結果【事後評価】

事務局より事後評価の審議対象事業（道路3事業）について説明し、審議を行った。

【一般国道10号 別大拡幅】

・審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【一般国道226号 平川道路】

・審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【一般国道202号 伊万里バイパス】

・審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

○報告

事務局より再評価の報告対象事業（河川2事業）について報告。

【大淀川直轄河川改修事業】

【遠賀川総合水系環境整備事業】

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成30年度第2回）議事録

○審議（再評価）

【一般国道497号 松浦佐々道路（長崎県）】

【一般国道10号 高江拡幅（大分県）】

（委員）

2事業とも特に問題ないと思われるが、B/C以外の事業効果についてどのようなものがあるかそれぞれ説明していただきたい。

（事務局）

一般国道497号 松浦佐々道路については、資料5ページ「3. 事業の投資効果（まとめ）」の②～④に、B/C以外の投資効果として記載している。たとえば、②については「防災機能の強化」の効果をあげており、地滑り等土砂災害の不安が大きい地域において、幹線道路の確保による救命救急活動、広域的な緊急物資の輸送等の防災機能強化が期待されている。

（委員）

資料5ページ「3. 事業の投資効果（まとめ）」の「①走行時間短縮便益、走行費用減少便益、交通事故減少便益」に記載されている投資効果は、本事業区間19.1kmで算出されたものなのか？また、「④交流機会の拡大」については、地域住民のアンケートをとられた結果なのか、それとも何らかのマニュアルから引用した推定値なのか、根拠を説明していただきたい。

（事務局）

①の投資効果は、本事業区間19.1kmで算出されたものである。「④交流機会の拡大」については、地元の方々へアンケート調査を行い効果を整理している。

（委員）

一般国道10号 高江拡幅についても、B/C以外の事業効果について説明していただきたい。

（事務局）

一般国道10号 高江拡幅については、資料4ページ「3. 事業の効果・必要性（まとめ）」の②～④にB/C以外の投資効果として記載している。既存の狭い歩道が拡幅されることで、自転車と歩行者の錯綜が無くなり、安全性の向上が期待される。

(委員)

残事業の B/C について、道路が開通しないままコストだけを使うと残事業 B/C は大きくなっていく指標となる。その評価手法はマニュアル通りかもしれないが、例えば用地買収だけの段階、工事が進んでいる段階、完了に近い段階など事業進捗に応じて残事業 B/C の見方や使い方を工夫する必要があるのではないか。

(事務局)

事業評価制度ができたときから、残事業 B/C は今後の事業を継続するかどうかについて一つの指標とされる数値であり、数値の算出についてはマニュアルに沿ったものである。

○審議（事後評価）

【一般国道 10 号 別大拡幅（大分県）】

(委員)

社会情勢が大きく変化している中で、昭和 36 年度から始まった事業期間が比較的長いこの道路事業がどれほど効果として社会に寄与しているのかを補足して説明していただきたい。

(事務局)

自動車関連企業にヒアリングをしたところ、渋滞緩和による輸送時間の短縮や確実な製品輸送、通行止め等の道路規制が減ったという意見をいただいている。

(委員)

この事業の費用便益を算出するにあたっては、算出方法は一緒だと思われるが、長い事業期間の中でその時々に応じて補正はされているのか。

(事務局)

便益は基準年が変わっているのので、現在価値化して再計算して積み上げたものである。

(委員)

地域間連携の強化という観点で、産業面だけではなく観光面においても得られた効果があったと思われるので説明していただきたい。

(事務局)

多くの観光客が訪れる別府市、大分市をつなぐ別大拡幅は、主要な道路として交通機能を果たし、観光面においても寄与しているといえる。今後は地域特性に応じた評価もできるよう努めて参りたい。

(委員)

この事業はすごく長い期間行っているが、基準年は現在に設定されている。だから通常は便益が割り引かれていくが、割り引かれた後に割り増しになっている。あまりこの大きさにこだわらない方が良いと思う。

【一般国道226号 平川道路（鹿児島県）】

(委員)

現状は、道路両側を自転車歩行者道としての整備をしているが、自転車は車道を通行するようになるべきとの方針が現在は主流である。今後は、自転車専用の通行区間を設けるような検討をされるのか。

(事務局)

今回の本事業については、渋滞解消などの観点では一定の効果を得られたと整理はしているが、自転車専用の通行区間整備の観点については、利用状況も踏まえながら必要に応じて今後も注目していかなければならないと考えている。

【一般国道202号 伊万里バイパス（佐賀県）】

(委員)

資料7ページに、本事業では事業対象区間の延長1.0kmだけではなく、伊万里バイパス全体延長4.6kmの区間で評価をしているが、どのような場合にそのような評価手法ができるのか、基準を説明していただきたい。

(事務局)

「道路事業・街路事業に係る事後評価実施要領細目」では、複数の区間又は箇所が一体となって効果を発揮する道路ネットワークについては、それらをまとめて事後評価を行うことができる」とされている。その区間について、どこまでのネットワークを想定するのかという運用については、期間や区間の考え方など今後検討しなければならないと考えている。

(委員)

本事業の評価は、伊万里バイパス一体のネットワークを前提として、昭和42年から事業化されたものを一連として評価するということなのか。

(事務局)

本事業は、新たに1.0km区間を2車線から4車線に拡幅した事業ではあるが、B/C算出に

については、伊万里バイパス一体として算出することが必要だと考えた。

(委員)

1.0km 区間を整備すると決めたときには、どのように評価されていたのか。この事業をやる、やらないはどのように判断されていたのか。

(事務局)

当時の事業評価は、事業単位を評価対象としていたため 1.0km を対象とした評価をしており、B/Cは 1.0 以上あった。

(委員)

資料 6 ページ「事業の投資効果(まとめ)」に沿道の土地の活用方法や機会が拡大とあるが、沿道の土地利用が活性化する引き換えに、旧市街地が衰退するような結果が伴っているのであれば、一概に評価することはできないと思われる。今回の伊万里バイパスについては、その観点ではどのように評価されているのか補足説明していただきたい。

(事務局)

今回の事業区間は、伊万里市街地の区域内に位置するバイパスであり、沿道の土地利用活性化は、旧市街地も含んだ地域一帯の発展に寄与していると認識している。

(委員)

歩道を広くすることで、小学生にとって安全に通学できるようになったと説明されたが、小学生だけでなく、高齢者施設や病院を利用する人達も評価の対象に入っているのか。

(事務局)

今回の事後評価では、学童の通学路の確保について評価をしたところであるが、今後は、高齢者や車いす利用者など地域や事業の特徴に応じた評価ができるよう柔軟に対応していきたい。

○報告（再評価）

【大淀川直轄河川改修事業（宮崎県）】

【遠賀川総合水系環境整備事業（福岡県）】

（委員）

実施要領で、河川事業は有識者懇談会での審議を終えたのち、事業評価監視委員会へ報告することとなっているが、~~本~~事業評価監視委員会の立場から、この報告に対して意見をすることができるのかなど、本委員会における報告の位置付けについて説明していただきたい。

（事務局）

河川事業については、平成9年に河川法が改正をされ、水系毎に河川整備計画を作成することとなり、作成にあたっては、各水系に関係の深い学識経験者等で構成される委員会で十分な審議をすることが、河川分野において初めて定められました。その後、公共事業全体に関する事業評価制度がスタートした際、河川の有識者委員会で審議された案件は、整備局の事業評価監視委員会における扱いについて議論があり、河川事業については、本委員会で報告する形となった経緯がある。すでに策定された整備計画の内容を変更することはできませんが、本委員会の先生方に違った視点で評価結果を見ていただき、ご意見があれば、今後の事業に生かしていきたいと考えている。

（委員）

大淀川直轄河川改修事業について、目標流量が10,500 m³/sと示されているが、この数字は災害に対してどのくらい強くなったといえるのか説明していただきたい。

（事務局）

計画見直しの経緯となった平成17年9月の洪水を安全に流下することができるといえる。

（委員）

遠賀川総合水系環境整備事業について、地域住民に対してどれくらい環境整備事業に投資をするのかというアンケート調査結果は、ばらつきがあると思われるが評価できるような分布になっているのか。

（事務局）

アンケートをとりまとめるなかで明らかに突出しているような投資額は排除したうえで、平均値を算出している。

（委員）

河川に対する関心というのは、50m先に川がある人と2km先に川がある人とではだいぶ違

うので、アンケート結果の数字では大きな違いが表れるのではと思うのだが、そこはどのような判断をしているのか。

(事務局)

周辺のアンケート調査については、河川の沿線から 2km 以内、拠点であれば半径 10km 圏内というように、恣意的なものにならないよう統一的な範囲を設定して評価している。

(委員)

河川改修事業の費用対効果の算出方法について、洪水の発生確率設定の考え方を教えて頂きたい。

(事務局)

後日、個別に説明させていただきたい。

(委員)

CVM のアンケート調査は、ぶれがあると思われる。施設整備後に、人がどの程度訪れたのかやどこに興味があるのかなどが顕在化した時の方法としてトラベルコスト法もあるが、CVM 評価手法を採用する考え方を教えていただきたい。

(事務局)

環境事業の便益を評価するというのはなかなか価値化しづらいもので、現状では、事業途中から評価してきた手法を変えないようにしている。いただいたご意見を踏まえ、今後より皆様にご納得いただけるようなやり方へ変えていけるよう努めていきたい。

○その他

(事務局)

平成 30 年 7 月 10 日に開催致しました、第 1 回九州地方整備局事業評価監視委員会において報告を行いました大分川ダム建設事業につきまして、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」修正に伴い再評価資料の一部修正が生じたので報告します。

(委員)

了解した。

平成30年度 九州地方整備局事業評価監視委員会
委員名簿

あさの 浅野	としゆき 敏之	鹿児島大学 地震火山地域防災センター特任教授
かきもと 柿本	りゅうじ 竜治	熊本大学大学院先端科学研究部教授
くわの 桑野	いずみ 和泉	(一社) 由布院温泉観光協会 会長
しばと 柴戸	たかしげ 隆成	(一社) 九州経済連合会 副会長
せいいち 勢一	ともこ 智子	西南学院大学法学部教授
そのだ ◎園田	よしみ 佳巨	九州大学大学院工学研究院教授
ただ 冨田	あきひで 彰秀	長崎大学大学院工学研究科教授
たつみ ○辰巳	ひろし 浩	福岡大学工学部教授
つだ 津田	みどり みどり	九州大学大学院農学研究院准教授
とだ 戸田	じゅんいちろう 順一郎	佐賀大学経済学部准教授
ひらた 平田	とおる 暢	福岡大学人文学部教授
ひろおか 廣岡	あきひこ 明彦	九州工業大学大学院工学研究院教授

※ ◎印：委員長

○印：副委員長

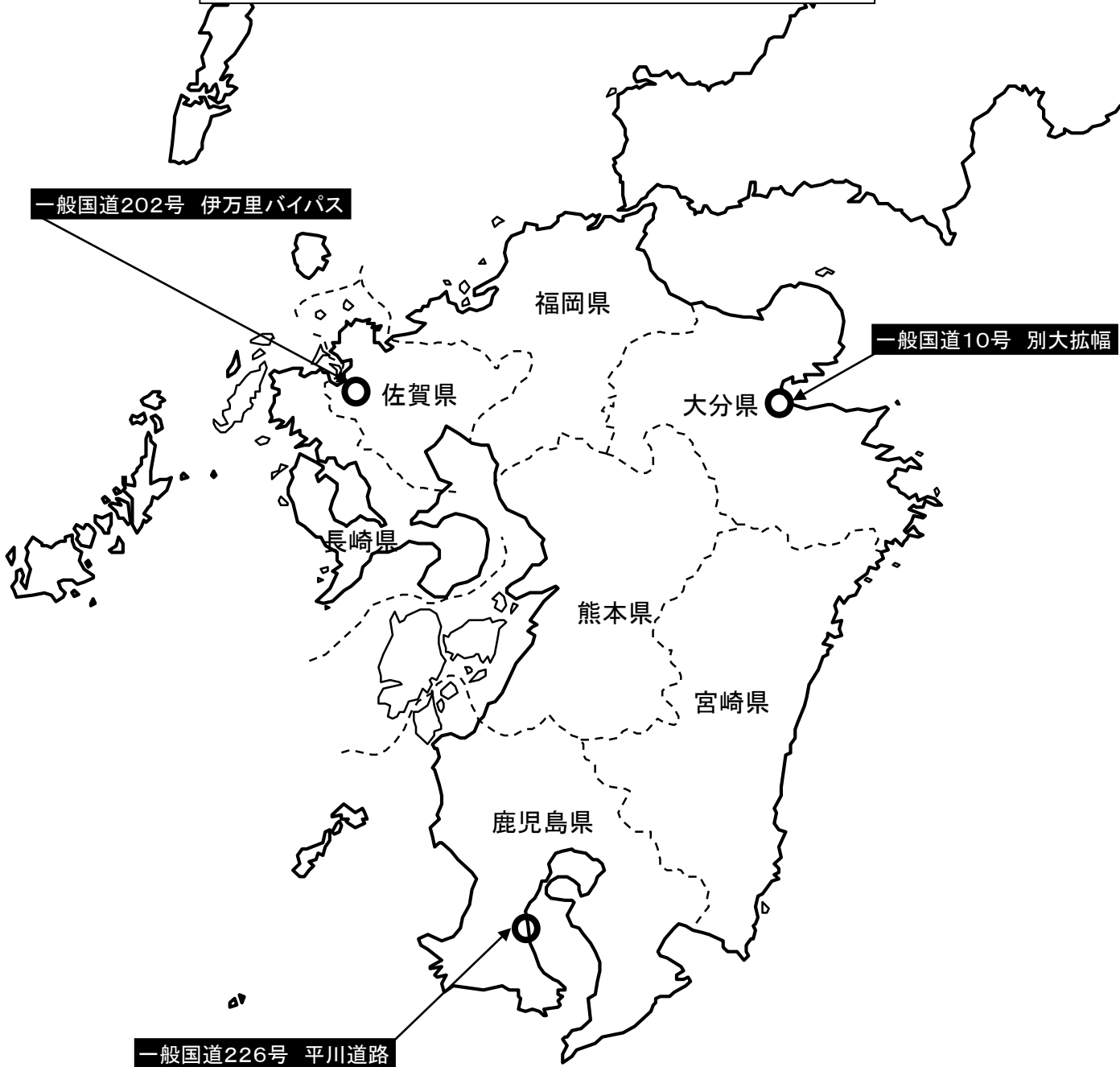
(五十音順、敬称略)

位置図(再評価)



凡例	
県境	-----
審議	●●事業
報告	○●事業

位置図(事後評価)



凡例

県境	-----
審議	●●事業
報告	○●事業